

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第12、議案第14号、平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

福祉保健課長 山下君。

福祉保健課長（山下 俊和）

議案第14号 平成26年度 多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額20億6,366万9,000円に、歳入歳出、それぞれ2,109万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ20億8,476万2,000円にしようとするものです。

この度の補正の内、歳出における増額補正の主なものは、前年度事業の精算に係る返還金等で、減額補正の主なものは人件費です。

一方、歳入における増額補正の主なものは、前年度事業の精算に係る国、県の負担金、前年度からの繰越金、及び一般会計繰入金で、減額補正の主なものは、基金繰入金です。

それでは、「歳入歳出補正予算事項別明細書」により「歳出」からご説明申し上げます。

介10ページをお開きください。

款1、総務費は、19万円の減額補正により、5,626万7,000円にしようとするもので、項1. 総務管理費の人件費の減額によるものです。

款2、保険給付費は、総額での増減はありませんが、項1. 介護サービス等諸費で38万円の減額、介12ページをお開きください。

項4. 高額介護サービス等費で、18万円、及び介14ページをお開きください。

項5. 高額医療合算介護サービス等費、20万円の増額です。

款8、諸支出金は、2,128万3,000円の増額補正により、2,168万9,000円にしようとするものです。

項1. 償還金及び還付加算金、221万円の増額は、前年度事業の精算に係る国庫支出金等の返還金です。

項3. 繰出金、1,907万3,000円の増額は、これも前年度事業の精算に係る一般会計への返還金です。

次に、「歳入」について、ご説明いたします。

介8ページをお開きください。

款3、国庫支出金は、189万3,000円の増額補正により、4億8,026万4,000円にしようとするもので、項1. 国庫負担金の前年度介護給付費の精算に係る増額に

よるものです。

款4、支払基金交付金は、398万1,000円の増額補正により、5億7,529万1,000円にしようとするもので、項1. 支払基金交付金の前年度介護給付費の精算に係る増額によるものです。

款5、県支出金は、368万3,000円の増額補正により、2億9,922万1,000円にしようとするもので、項1. 県費負担金の前年度介護給付費の精算に係る増額によるものです。

款8、繰入金は、3,000円の減額補正により、3億3,607万6,000円にしようとするものです。

項1. 一般会計繰入金、3,981万4,000円の増額は、介護給付費繰入分の基金との調整分等の4,000万4,000円の増額と、職員給与費分19万円の減額との差引によるものです。

項2. 基金繰入金、3,981万7,000円の減額は、介護給付費繰入分の一般会計繰入金との調整分の減額と前年度介護給付費の精算に係る増額との差引によるものです。

款9、繰越金は、1,153万9,000円増額し、1,154万円にしようとするもので、前年度の決算見込みに伴うものです。

以上で、議案第14号「平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）」についての提案説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。